

石綿(アスベスト)による
疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保

険給付等の支給対象となる可能性がありますので、ご相談ください。

■問い合わせ

北海道労働局労働基準部労災補償課 ☎011-709-2311 または 苫小牧労働基準監督署 ☎0144-3317396

■パソコン講習を

行っています。苫小牧地域職業訓練センターでは毎月、パソコン講習を行っています。3月は初級者向け2コース(初めてのパソコン、ワード20

10で作る集計表初級)、中級者向け1コース(エクセル2010で作る集計表初級)、上級者向け1コース(パワーポイント2010を使って発表資料作成)の計4コースを実施予定です。詳しくは苫小牧地域職業訓練センターまでお問い合わせ下さい。

■問い合わせ

苫小牧地域職業訓練センター ☎0144-5516622 (<ホームページ>)http://www.tonakomai.ac.jp/

パブリックコメント

厚真町空家等対策計画(案)について
意見を募集します

- 意見を募集する計画と内容
空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき厚真町における総合的な空き家対策を計画的に推進するため「厚真町空家等対策計画」を策定します。近年、地域における人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズの変化および産業構造の変化に伴い、年々増加している空き家等の対策等、取り組むべき施策を計画としてまとめるものです。計画策定にあたり、皆さんの意見をお寄せください。
- 意見募集期間
2月10日(金)～3月13日(月)必着(土・日、祝祭日を除く)午前8時30分～午後5時30分
- 資料の閲覧場所
意見提出窓口、町ホームページ
- 意見を提出できる方
町内に住所を有するかた方、町内に勤務している方、事業所等を町内に有する方、パブリックコメント手続きに係る案件に利害関係を有する方
- 提出方法
意見提出用紙に必要事項を記入し持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出してください。
- 提出先・問い合わせ
役場建設課建築住宅グループ
電話:27-2325 ファックス:27-2328
〒059-1692 厚真町京町120番地
Eメール:kenchikujuutaku@town.atsuma.lg.jp

北方領土の日特別啓発期間

我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島、からなる北方四島の早期返還の実現については、道民はもとより国民の長年にわたる悲願であります。

この北方領土問題解決のため、これまで日露両国間では精力的な外交交渉が続けられてきていますが、北方領土返還要求運動が始まった1945年(昭和20年)から現在もなお、北方領土返還への具体的道筋は見えないままとなっています。

北海道では、毎年2月7日の「北方領土の日」を中心とした1月21日から2月20日までを「北方領土の日特別啓発期間」と定めて、重点的に北方領土返還要求の啓発活動を行っています。



3月の運転免許証更新時講習の日程

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。

10:30~11:00	1日(水)、3日(金)、6日(月)、8日(水) 13日(月)、14日(火)、16日(木)、21日(火) 23日(木)、24日(金)、30日(木)、31日(金)
13:30~14:00	9日(木)、22日(水)
15:30~16:00	15日(水)、29日(水)

※このほかの講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。

■問い合わせ

(一社)苫小牧地区交通安全協会 ☎0144-33-1458

広報あつまの電子書籍はこちらから。
www.hokkaido-cbooks.jp
北海道内のすべてがそろった「電子書籍」ポータルサイト「ホッカイドウ イブックス」
Hokkaido e-books
ホッカイドウ イブックス実行委員会(株式会社 須田製版 内) Tel.011-621-1000(代表)

ほくてん 北海道電力からのお願い

- この冬も引き続き「無理のない範囲での節電」にご協力をお願いいたします。
- 詳しくは、ほくてんホームページをご覧ください。

ほくてん節電 検索



マチの善意

あつまるくんが
行く!!



1月8日に総合福祉センターで開催された成人式におじゃましたまる！
新成人の皆さん、おめでとうまる！

「広報あつま」を読んでクイズに応募すると正解者の中から抽選で5人に「図書カード」をプレゼントします。

ーもんだいー

1月15日に開催された「あつま国際雪上3本引き大会」は第何回だったでしょう？



▶応募方法 ハガキかFAXで、クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、広報で取り上げてほしい内容や町への意見・感想等を書いてください。

▶しめ切り(当日消印有効) 2月28日(火)

▶あて先 〒059-1692 厚真町京町120番地 厚真町役場 広報クイズ係(FAX 27-2328)

【12月号の答え】11月20日
【1月号の答え】20人
12月号は13人全員正解、1月号は8人全員正解でした。抽選の結果、当選者には後日賞品発送をします。

あつま未来箱・インターネットでの
意見等受理状況

厚真町をより良い町にするため、皆さまのご意見などをお寄せください。お寄せいただいたご意見などは、今後の町政の参考にさせていただきます。

【平成29年1月受理件数】
5件(未来箱2件、インターネット3件)

【あつま未来箱】

厚真町役場本庁舎、総合ケアセンターゆくり、青少年センター、厚南会館、あつまクリニック、桂歯科クリニック、厚真歯科の町内7カ所に設置されています。



あつま未来箱

【電子意見箱】

自宅から簡単に意見を投稿することができる「電子意見箱」が、町公式ホームページに設置されています。トップページの左側バナー欄に「町へのご意見」がありますので、ご利用ください。

●厚真町ホームページ
http://www.town.atsuma.lg.jp/

問い合わせ先

役場まちづくり推進課 企画調整グループ
☎27-3179 FAX 27-2328
※ファックスでもご意見を受け付けています

編集後記

今月から電子書籍でも広報あつまを見ることができるようになりました。スマートフォンやタブレットは専用アプリから広報紙をダウンロードすることができ、ぜひご利用ください。(夢)